

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)【平成25年度事業】

平成25年4月17日

協議会・構成員 新発田市地域公共交通活性化協議会

新潟県、新発田市、新潟交通観光バス(株)  
 新発田営業所、新潟県バス協会、新発田ハイヤー協会、東日本旅客鉄道(株)新潟支社、新潟国道事務所、新発田警察署、北陸信越運輸局・運輸支局、連合下越地域協議会  
 新発田市部、新発田商工会議所、NPO法人七葉、新発田市自治会連合会

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
記載要領	<p>【事業者名及び系統名・航(空)路名・施設名等を記載】</p> <p>※評価は運行系統、離島航(空)路、施設等の別ごとに実施すること</p>	<p>【運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両原価償却費等国庫補助金の交付を受けている場合は、その旨を記載)】</p>	<p>【計画に位置付けられた事業が適切に実施された(されている)かを記載。計画どおり実施されなかった(されていない)場合には、理由等記載】</p> <p>A・B・C 評価</p> <p>記載例①: 計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>記載例②: 災害により運航できない期間があったが、事業は概ね適切に実施された。</p>	<p>【計画に記載した定量的な目標数値と結果を記載する。結果が目標を達成できなかった場合は理由等を分析の上記載】</p> <p>A・B・C 評価</p> <p>記載例①(確保維持事業): ・目標30人/日に対して、15人/日であった。(目標を下回った理由等を併せて記載)</p> <p>記載例②(改善事業): 年間利用者1,000人の利便性の向上が図れた。</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載(改善点は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載すること)】</p> <p>※ なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載</p>
陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)	<p>事業者名:新潟交通観光バス(株)                      運行系統名:あやめバス(大栄町経由及び豊浦病院前経由)</p>	<p>新発田市街地内</p>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された</p>	<p>A 目標である年間利用者数10万人以上を維持について、これまでの実証実験運行の実績を踏まえることにより、平成24年10月から平成25年3月までの目標は、54,852人となるが、それに対し、55,826人であった。また、収支率30%の維持に対し、31.7%であった。冬期間、特に降雪時には、通院、通学や買い物等の日常生活に必要な交通手段として定着していると判断される。</p>	<p>バス事業者による動態調査のほか、事務局職員が実際に乗車しての動態調査を定期的に行い、利用者が不満と感じている点や今後期待するサービス等の利用者ニーズの把握に努めながら、春以降も引き続き、利用者を選択される交通手段となるよう、運行等の検討を実施する。</p>

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。